



連携の和、患者と共に

地域医療連携部の名称を4月から「患者支援部」に変更しました。患者支援部各室の役割りや地域医療への思いを紹介します。

安心感を第一に

市民病院は急性期病院で、手術や治療が終わった患者は長期入院できません。退院後は自宅に戻るか、別の施設への入が必要になります。退院後の生活に不安を抱える患者も少なくありません。患者支援室は、医療・介護・福祉機関と連携を図り、患者を地域で支援するための調整役を担っています。

「不安なくスムーズに退院できるように調整するのが私たちの役目」と語るのは患者支援室の畑中英子室長。患者や家族の相談を親身になって聞き、退院後の生活が安心して送れるよう、病気に関する相談以外も受けているそうです。「何をどこに相談したら良いかわからない方も多いと思う。とにかく何でも相談して欲しい」。笑顔で語る言葉には患者への思いやりがあふれています。

患者支援室長

畑中英子さん



地域医療連携室長

神谷智子さん

キーワードは「つなぐ」

普段はかかりつけ医に受診し、集中的な治療が必要だとかかりつけ医が判断した場合に、市民病院のような急性期病院で入院治療などを受けるのが地域医療のあり方です。「市民の命と健康を守る使命があると思っています。地域の皆さんが安心して住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう連携を強めていきたい」。地域医療連携室の神谷智子室長は語ります。かかりつけ医や市民病院などが一体となり患者を診る「地域包括ケア」の枠組みの中で市民病院に求められる役割を果たせるよう、かかりつ



け医と市民病院を、地域医療連携室が繋いでいます。かかりつけ医が地域医療連携室を通して市民病院での診療の予約や患者情報の提供を行うことで、スムーズな治療に繋がります。

以前は、患者を中心に置き、その回りを市民病院やかかりつけ医、介護施設などが囲む「輪」の医療が主流でした。現在は、患者や家族も手を取り合って治療に取り組む「和」の医療が広がっています。患者や家族と医療や介護の専門家を繋ぐ患者支援室・地域医療連携室は、和の医療の要として活躍しています。